

整理番号	6-1
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年4月5日	支出額	71,721円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(3月分) (按分計算式 79,690円×9/10=71,721円)		

領収書等貼付欄

①令和6年4月5日

②79,690円(79,580円+振込手数料110円)

③給与(3月分)

⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ねて貼付
※ 領収書を貼るスペース
(別紙には整理)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		***	
取扱店	お取引日	時刻	
10402	06-04-05	14:25	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥79,580	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		印紙税	認証
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	円	円	円

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	サイタマリソナ	
普通		
様		
登録番号	0014	
ご依頼人	コウメイトウケンキタツン様	
電話番号	048-822-9606	
取扱番号	050001	

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

※ 領収書等には ①年日 ②金額 ③使途(ただし 〇〇代としてなど何に支出されたか分かる上

b-2

勤 務 実 績 表

令和6年 3月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	9:00~15:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第3、4四半期領収書・請求書等書類作成、電話・接遇対応)
4	月	9:00~12:00 13:00~17:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(第3、4四半期視察関連提出資料内容確認、領収書貼付用紙等入力作成、資料照合作業等、電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
5	火	9:00~15:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期提出資料作成、集計簿、領収書貼付用紙、支出証明書作成、電話・接遇対応)
8	金	9:00~12:00 13:00~17:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期提出資料作成、集計簿、領収書貼付用紙・入力作成、支出証明書作成、電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
15	金	9:00~12:00 13:00~17:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(第3、4四半期提出資料作成、集計簿、領収書貼付用紙・入力作成、支出証明書作成、添付資料確認収集等、電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
18	月	9:00~15:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第3、4四半期提出資料作成、集計簿、領収書貼付用紙・入力作成、支出証明書作成、電話・接遇対応)
22	金	9:00~12:00 13:00~17:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期提出資料作成、集計簿、領収書貼付用紙・入力作成、支出証明書作成、電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
25	月	9:00~15:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期提出資料作成、集計簿、領収書貼付用紙・入力作成、支出証明書作成、電話・接遇対応)
26	火	10:00~12:00 13:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1、2四半期提出資料見直し、領収書貼付用紙・入力作成、支出証明書作成、添付資料確認収集等、印刷等電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
29	金	10:00~15:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第1、2四半期提出資料見直し、領収書貼付用紙・入力作成、支出証明書作成、電話・接遇対応)

3月度勤務時間 合計63時間(時給1200円)63時間×1,200円=75,600円

交通費支給対象日数 出勤日10日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 10日×398円=3,980円

3月分人件費支給金額総合計 79,580円(3月分給与+3月分交通費)

b-3

雇 用 契 約 書

埼玉県議会公明党議員団

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]	生
現 住 所	[REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで		
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室		
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)		
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分間)		
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)		
給与(賃金)等	賃金時給 1,200円 交通費公共交通機関を利用の場合 (北越谷駅から浦和駅往復区間774円) 自動車通勤の場合(1日あたり398円)		
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)		
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年 4月1日			
雇用者 埼玉県議会公明党 団長 西山淳次 [REDACTED]			
被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]			

整理番号	7-1
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年5月7日	支出額	68,839円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	給与(4月分) (按分計算式 76,488円×9/10=68,839円)		

領収書等貼付欄

- ①令和6年5月7日
 ②76,488円(76,378円+振込手数料110円)
 ③給与(4月分)
 ⑤埼玉県議会公明党議員団

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		****
取扱店	お取引日	時刻
10402	06-05-07	14:59
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥76,378	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) ...		印紙税申告納付 (使) (受) (認) 証
万円 千円 千円 円		円

場合は、別紙を使用すること。
 すこと。)

お振込明細またはご案内	
おサイタマリソナ	電信
受取普通	
登録番号 0006	
コウメイトウケンキ"タ"ソ様	
電話番号 048-822-9606	
取扱番号 070001	

、〇〇代として」など何に支出されたか分かるよ
 -部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※ 領収
 うな記
 ※ 按分

印紙税申告納
 付につき浦和
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

7-2

勤 務 実 績 表

令和6年 4月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	10:00~12:00 13:00~18:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(第3、4四半期提出資料確認作成、集計簿、領収書貼付用紙、支出証明書作成、添付資料確認、電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
5	金	11:00~13:00 14:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1,2,3,4四半期提出資料確認作成、集計簿、領収書貼付用紙、添付資料確認、電話・接遇対応) 休憩 13:00~14:00
8	月	11:00~13:00 14:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1、2四半期提出資料訂正等、集計簿、領収書貼付用紙、支出証明書作成、添付資料確認、電話・接遇対応) 休憩 13:00~14:00
9	火	11:00~16:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第1,2,3,4四半期提出資料確認作成、集計簿、領収書貼付用紙、支出証明書作成、添付資料確認、電話・接遇対応)
12	金	13:00~18:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期提出資料作成、按分計算式、集計簿、貼付用紙、電話・接遇対応)
15	月	10:00~12:00 13:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期3月分提出資料作成、按分計算式、集計簿、貼付用紙、支払入金業務等、電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
22	月	10:00~13:00 14:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期3月分提出資料作成、按分計算式、集計簿、貼付用紙、支払入金業務等、電話・接遇対応) 休憩 13:00~14:00
23	火	10:00~12:00 13:00~16:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期3月分提出資料作成、按分計算式、第1四半期資料確認、集計簿、貼付用紙、電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
25	木	13:30~15:30 (2時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期3月分提出資料作成、按分計算式、第1四半期資料確認、集計簿、貼付用紙、電話・接遇対応)
26	金	10:30~12:00 13:00~18:30 (7時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期3月分提出資料作成、按分計算式、第1四半期資料確認、集計簿、貼付用紙、電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
30	火	11:00~13:00 14:00~17:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第4四半期3月分提出資料作成、按分計算式、集計簿、貼付用紙、電話・接遇対応)

4月度勤務時間 合計時間(時給1200円)60時間×1,200円=72,000円

交通費支給対象日数 出勤日11日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 11日×398円=4,378円

4月分人件費支給金額総合計 76,378円(4月分給与+4月分交通費)

7-3

雇 用 契 約 書

埼玉県議会公明党議員団

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室	
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)	
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする	
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)	
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合 (734 円) ・自動車通勤の場合 (1日あたり 398 円) ・	
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)	
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年 4月1日 雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明 被雇用者		

整理番号	8-1
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年6月5日	支出額	82,515円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(5月分) (按分計算式 91,684円×9/10=82,515円)		

領収書等貼付欄

①令和6年6月5日

②91,684円(91,574円+振込手数料110円)

③給与(5月分)

⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ねて貼る

※ 領収書を貼るスペース(別紙には整理番号を記入)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③用途(用途を記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		****
取扱店	お取引日	時刻
10402	06-06-05	12:55
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥91,574	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)		
お振込明細またはご案内		
おサイタマリツナ		
普通		
様		
登録番号 0014		
コウメイトウケンキタツ様		
電話番号 048-822-9606		
取扱番号 050001		

印紙税・吉納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

8-2

勤務実績表

令和6年 5月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	13:00~17:00 (4時間)	県政調査活動事務補助(令和4年度提出資料訂正・提出資料コピー、電話・接遇対応、振り込み支払い業務、入金等)
2	木	12:30~17:30 (5時間)	県政調査活動事務補助(令和4年度提出資料訂正・提出資料コピー、電話・接遇対応、振り込み支払い業務、入金等)
7	火	10:00~12:00 13:00~16:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(提出資料確認、電話・接遇対応、振り込み業務、支払い等) 休憩 12:00~13:00
10	金	12:00~17:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(提出資料コピー、電話・接遇対応、経理業務、振込業務等)
14	火	12:00~17:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(3月分提出資料作成、支払業務、電話・接遇対応)
16	木	10:00~12:00 13:00~18:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(提出資料コピー、提出資料の確認作業、電話・接遇対応) 休憩 12:00~13:00
17	金	11:00~13:00 14:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期から第4四半期提出資料作成、電話・接遇対応) 休憩 13:00~14:00
20	月	12:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(3月分提出資料入力作成等、電話・接遇対応)
21	火	11:00~13:00 14:00~17:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第3、4四半期資料作成、電話・接遇対応) 休憩 13:00~14:00
24	金	12:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第3四半期資料等作成、電話・接遇対応、)
27	月	9:30~12:00 13:00~17:30 (7時間)	県政調査活動事務補助(提出書類訂正作業等、支払業務、電話・接遇対応等) 休憩 12:00~13:00
28	火	11:00~16:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(提出書類訂正コピー作業、支払業務、電話・接遇対応等)
31	金	11:00~13:00 14:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(提出書類訂正資料作成、支払業務、電話・接遇対応等) 休憩 13:00~14:00

5月度勤務時間 合計72時間(時給1200円)72時間×1,200円=86,400円

交通費支給対象日数 出勤日13日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 13日×398円=5,174円

5月分人件費支給金額総合計91,574円(5月分給与+5月分交通費)

8-3

雇 用 契 約 書 埼玉県議会公明党議員団

ふりがな			生 年 月 日
氏 名		生	
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室		
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)		
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする		
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)		
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合 (734 円) ・自動車通勤の場合 (1日あたり 398 円) ・		
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)		
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年 4月1日			
雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明			
被雇用者			

整理番号

45-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年7月5日	支出額	84,312円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(6月分) (按分計算式 93,680円×9/10=84,312円)		

領収書等貼付欄

- ①令和6年7月5日
②93,680円(93,570円+振込手数料110円)
③給与(6月分)
⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ねて
※ 領収書を貼るス
(別紙には整理

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
10402	06-07-05	13:05
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥93,570	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印 認 証
円 円 円		円

お振込明細またはご案内

お受取人	サイタマリナ
普通	
様	
登録番号	0014
ご依頼人	コウメイトウケンキタツ様
電話番号	048-822-9606
取扱番号	050001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

れたか分かるよ
記すること)。

※ 領収書等には、①年月日、②金額
うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載
※ 按分した場合は、積算方法を余白

45-2

勤 務 実 績 表

令和6年 6月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
3	月	11:00~14:00 (3時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費年間資料確認集計作業、領収書、請求書書類整理確認作業、電話対応接客)
4	火	13:00~16:00 (3時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費年間確認集計作業、電話対応、接客対応等)
5	水	9:30~13:30 (4時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費書類確認、電話対応、接客対応等)
6	木	10:30~12:30 (2時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費書類確認、電話対応、接客対応等)
7	金	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費通帳計算表作成、請求書、領収書内容確認作業、電話対応、接客対応等)
10	月	10:30~12:30 13:30~17:30 (6時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費通帳計算表作成、請求書、領収書内容確認作業、電話対応、接客対応等)電話対応、接客対応等) 休憩 12:30~13:30
13	木	11:00~16:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費年間提出資料振り分け等、電話対応、接客対応)
14	金	12:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費第年間提出資料確認、按分計算等、電話対応、接客対応)
17	月	9:00~12:00 13:00~17:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費年間提出資料、按分計算確認等、電話対応、接客対応) 休憩 12:00~13:00
18	火	10:00~15:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費請求書、領収書内容確認作業、電話対応、接客対応等)
21	金	9:30~12:30 13:30~17:30 (7時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費、請求書、領収書内容確認作業、電話対応、接客対応等) 休憩 12:30~13:30
24	月	9:30~12:30 13:30~16:30 (6時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費、請求書、領収書内容確認作業、電話対応、接客対応等) 休憩 12:30~13:30
26	水	10:00~12:00 13:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費第1四半期提出資料振り分け按分計算等、電話接客対応) 休憩 12:00~13:00
27	木	10:00~14:00 (4時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費5月分請求書・領収書按分計算等、通帳管理集計表作成等、電話接客対応)
28	金	11:00~14:00 (3時間)	県政調査活動事務補助(政務活動費5月分請求書・領収書按分計算等、通帳管理集計表作成等、電話接客対応)

6月度勤務時間 合計73時間(時給1,200円) 73時間×1,200円=87,600円

交通費支給対象日数 出勤日15日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 15日×398円=5,970円

6月分人件費支給金額総合計 93,570円(6月分給与+6月分交通費)

45-3

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室	
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)	
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする	
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)	
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合(734 円) ・自動車通勤の場合(1日あたり398 円) ・	
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)	
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年 4月1日 雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明 被雇用者		

整理番号

46-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年8月5日	支出額	54,082円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(7月分) (按分計算式 60,092円×9/10=54,082円)		

領収書等貼付欄

- ①令和6年8月5日
②60,092円(59,982円+振込手数料110円)
③給与(7月分)
⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ねて
※ 領収書を貼るス
(別紙には整理

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
10402	06-08-05	15:00
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥59,982	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 (印紙) (認印)
円 千 円 千 円		円

お振込明細またはご案内

おサイタマリナ

受取人
普通 様

登録番号 0014

コウメイトウケンキ"タツ"様

電話番号 048-822-9606

取扱番号 050001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

※ 領収書等には、①年月日、②金額
うな記載)、④発行者、⑤宛名が記
※ 按分した場合は、積算方法を余白

されたか分かるよ
補記すること)。

46-2

勤 務 実 績 表

令和6年 7月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	10:00~15:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期4月5月分計算書類内容確認、支払業務、電話接遇対応)
5	金	9:30~12:30 13:30~16:30 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期4月5月分計算書作成、支払業務、電話接遇対応) 休憩 12:30~13:30
9	火	11:00~16:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期4月5月分政務活動費領収書内容確認、按分計算等、電話接遇対応)
16	火	10:00~13:00 14:00~16:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期政務活動費共通経費領収書内容確認、按分計算等、支払業務、電話接遇対応) 休憩 13:00~14:00
19	金	10:30~15:30 (5時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期4,5,6月分政務活動費提出書類確認等、支払業務、電話接遇対応)
22	月	10:00~12:00 13:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(4,5,6月分政務活動費按分計算等、電話接遇対応等) 休憩 12:00~13:00
29	月	12:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(4,5,6月分政務活動費按分計算等、電話接遇対応等)
30	火	11:00~16:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(4,5,6月分政務活動費按分計算、資料作成等、電話接遇対応等)
31	水	10:30~14:30 (4時間)	県政調査活動事務補助(4,5,6月分政務活動費按分計算、資料作成等、電話接遇対応等)

7月度勤務時間 合計47時間(時給1200円) 47時間×1,200円=56,400円

交通費支給対象日数 出勤日9日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 9日×398円=3,582円

7月分人件費支給金額総合計 59,982円(7月分給与+7月分交通費)

46-3

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室	
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)	
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする	
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)	
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合(734 円) ・自動車通勤の場合(1日あたり398 円) ・	
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)	
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和6年 4月1日		
雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明		
被雇用者		

整理番号

47-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支 出 年 月 日	令和6年9月5日	支 出 額	56,964円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	給与(8月分) (按分計算式 63,294円×9/10=56,964円)		

領 収 書 等 貼 付 欄

①令和6年9月5日

②63,294円(63,184円+振込手数料110円)

③給与(8月分)

⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ねて貼付
※ 領収書を貼るスペース
(別紙には整理番号)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
10405	06-09-05	16:47
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥63,184	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証
円 円 円		円

お振込明細またはご案内

おサイタマリソナ

お受取人

普通

様

登録番号 0014

コウメイトワケソギタソ様

電話番号 048-822-9606

取扱番号 050001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③(うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載され
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

に分かるよ
すること。

47-2

勤 務 実 績 表

令和6年 8月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
5	月	10:30~13:00 14:00~17:30 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期分書類内容確認作成、 支払業務、電話接遇対応) 休憩 13:00~14:00
6	火	10:30~13:00 14:00~17:30 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期書類内容確認作成、支 払業務、電話接遇対応) 休憩 13:00~14:00
13	火	10:00~12:00 13:00~18:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期4月5月政務活動費領 収書内容確認、按分計算等、電話接遇対応) 休憩 12:00~13:00
19	月	9:30~13:00 14:00~17:30 (7時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期政務活動費共通経費領 収書内容確認、按分計算等、支払業務、電話接遇対応) 休憩 13:00~14:00
20	火	10:00~12:00 13:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期4,5,6月政務活動費提 出書類確認等、支払業務、電話接遇対応) 休憩 12:00~13:00
23	金	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(4、5、6月分政務活動費按分計 算等、電話接遇対応等)
26	月	10:00~12:00 13:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(4、5、6月分政務活動費按分計 算等、電話接遇対応等) 休憩 12:00~13:00
30	金	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(4、5、6月分政務活動費按分計 算、資料作成等、電話接遇対応等)

8月度勤務時間 合計50時間(時給1200円) 50時間×1,200円=60,000円

交通費支給対象日数 出勤日8日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 8日×398円=3,184円

8月分人件費支給金額総合計 63,184円(8月分給与+8月分交通費)

47-3

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室		
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)		
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする		
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)		
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合(734 円) ・自動車通勤の場合(1日あたり398 円) ・		
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)		
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年 4月1日			
雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明			
被雇用者			

整理番号

79-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年10月8日	支出額	59,482円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(9月分) (按分計算式 66,092円×9/10=59,482円)		

領収書等貼付欄

- ①令和6年10月8日
②66,092円(65,982円+振込手数料110円)
③給与(9月分)
⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ねて
※ 領収書を貼るス
(別紙には整理

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 KSB

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
10402	06-10-08	12:01
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥65,982	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		(硬貨) 認証
円 千円 円		円

お振込明細またはご案内

電信

サイタマリツナ

普通
様

登録番号 0014

コウメイトウケンキ"タ"ン様

電話番号 048-822-9606

取扱番号 080001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

されたか分かるよ
こ補記すること。

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※ 領収書等には、①年月日、②金額
うな記載)、④発行者、⑤宛名が記
※ 按分した場合は、積算方法を余白

勤 務 実 績 表

79-2

令和6年 9月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
5	木	16:00~18:00 (2時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期分書類内容確認作成、 支払業務、電話接遇対応)
6	金	11:00~13:00 14:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期書類内容確認作成、支 払業務、電話接遇対応) 休憩 13:00~14:00
12	木	10:00~12:00 13:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期4月5月政務活動費領 収書内容確認、按分計算等、電話接遇対応) 休憩 12:00~13:00
17	火	9:00~12:00 13:00~17:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期政務活動費共通経費領 収書内容確認、按分計算等、支払業務、電話接遇対応) 休憩 13:00~14:00
18	水	9:00~12:00 13:00~17:00 (7時間)	県政調査活動事務補助(第1四半期4,5,6月政務活動費提 出書類確認等、支払業務、電話接遇対応) 休憩 12:00~13:00
19	木	9:00~12:00 13:00~16:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(4、5、6月分政務活動費按分計 算等、電話接遇対応等) 休憩 12:00~13:00
25	水	9:00~12:00 13:00~16:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(4、5、6月分政務活動費按分計 算等、電話接遇対応等) 休憩 12:00~13:00
26	木	9:00~12:00 13:00~18:00 (8時間)	県政調査活動事務補助(4、5、6月分政務活動費按分計 算等、電話接遇対応等) 休憩 12:00~13:00
30	月	13:00~17:00 (4時間)	県政調査活動事務補助(4、5、6月分政務活動費按分計 算、資料作成等、電話接遇対応等)

9月度勤務時間 合計52時間(時給1200円) 52時間×1,200円=62,400円

交通費支給対象日数 出勤日9日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 9日×398円=3,582円

9月分人件費支給金額総合計 65,982円(9月分給与+9月分交通費)

29-3

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室		
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話応対、接遇対応、等)		
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする		
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)		
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合(734 円) ・自動車通勤の場合(1日あたり398 円) ・		
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)		
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年 4月1日			
雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明			
被雇用者			

整理番号	80- /
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年11月5日	支出額	36,808円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(10月分) (按分計算式 40,898円×9/10=36,808円)		

領収書等貼付欄

- ①令和6年11月5日
②40,898円(40,788円+振込手数料110円)
③給与(10月分)
⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ね
※ 領収書を貼る
(別紙には整

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
10403	06-11-05	15:24
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥40,788	¥110

お取引後の残高(円)	おつり

お取引現金内訳	印紙税
(1万円) (6千円) (1千円)	印紙税申告納付につき浦和
万円 千円 円	税務署承認済

お振込明細またはご案内

お受取人
サイタマリナ
普通
様
登録番号 0014
コウメイトウケンキターソ様
電話番号 048-822-9606
取扱番号 050001

印紙税申告納付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を給付しない場合は*印で消しております。

※ 領収書等には、①年月日、②金
うな記載)、④発行者、⑤宛名が
※ 按分した場合は、積算方法を余

はされたか分かるよ
に補記すること。

80-2

勤 務 実 績 表

令和6年 10月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
8	火	10:00~12:00 (2時間)	県政調査活動事務補助(第2四半期分書類内容確認作成、 支払業務、電話接遇対応)
11	金	9:30~13:00 14:00~17:30 (7時間)	県政調査活動事務補助(第2四半期書類内容確認作成、 支払業務、電話接遇対応) 休憩 13:00~14:00
16	水	9:00~12:00 13:00~18:00 (8時間)	県政調査活動事務補助(第2四半期政務活動費領収書内容 確認、按分計算等、電話接遇対応) 休憩 12:00~13:00
29	火	13:00~17:00 (4時間)	県政調査活動事務補助(第2四半期政務活動費共通経費領 収書内容確認、按分計算等、支払業務、電話接遇対応)
30	水	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助(第2四半期政務活動費提出書類確 認等、電話接遇対応)
31	木	12:00~17:00 (5時間)	県政調査活動事務補助(第2四半期政務活動費按分計算等、 電話接遇対応等)

10月度勤務時間 合計32時間(時給1200円) 32時間×1,200円=38,400円

交通費支給対象日数 出勤日6日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 6日×398円=2,388円

10月分人件費支給金額総合計 40,788円(10月分給与+10月分交通費)

80-3

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室		
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)		
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする		
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)		
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合(734 円) ・自動車通勤の場合(1日あたり398 円) ・		
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)		
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年 4月1日			
雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明			
被雇用者			

整理番号

81-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支 出 年 月 日	令和6年12月5日	支 出 額	81,435円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	給与(11月分) (按分計算式 90,484円×9/10=81,435円)		

領 収 書 等 貼 付 欄

①令和6年12月5日

②90,484円(90,374円+振込手数料110円)

③給与(11月分)

⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ね
※ 領収書を貼る
(別紙には整

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
10402	06-12-05	13:51
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥90,374	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		↓ C 認 証 (硬 貨)
万円	千円	円

お振込明細またはご案内

おサイタマリソナ

受取人

普通

様

登録番号 0014

コウメイトウケツキ"タ"ソ様

電話番号 048-822-9606

取扱番号 050001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

※ 領収書等には、①年月日、②金
うな記載)、④発行者、⑤宛名が記

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

されたか分かるよ
補記すること)。

81-2

勤 務 実 績 表

令和6年 11月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	12:00~17:00 (5時間)	県政調査活動事務補助
5	火	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助
7	木	11:00~14:00 (3時間)	県政調査活動事務補助
8	金	12:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助
13	水	14:00~18:00 (4時間)	県政調査活動事務補助
14	木	12:00~17:00 (5時間)	県政調査活動事務補助
15	金	10:00~12:00 13:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00
18	月	11:00~13:00 14:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助 休憩 13:00~14:00
21	木	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助
22	金	11:30~17:30 (6時間)	県政調査活動事務補助
25	月	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助
28	木	10:30~13:00 14:00~17:30 (6時間)	県政調査活動事務補助 休憩 13:00~14:00
29	金	10:00~12:00 13:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00

11月度勤務時間 合計時間(時給1200円) 71時間×1,200円=85,200円

交通費支給対象日数 出勤日13日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 13日×398円=5,174円

11月分人件費支給金額総合計 90,374円(11月分給与+11月分交通費)

8/-3

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室		
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)		
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする		
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)		
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合(734 円) ・自動車通勤の場合(1日あたり398 円) ・		
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)		
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年 4月1日			
雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明			
被雇用者			

整理番号	110-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	【経常的経費】	
	⑥:人件費	7:事務所費
	8:事務費	9:資料購入・作成費
	10:交通費	

支 出 年 月 日	令和7年1月6日	支 出 額	42,924円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	給与(12月分) (按分計算式 47,694円×9／10=42,924円)		

領収書等貼付欄

①令和7年1月6日

②47,694円(47,584円+振込手数料110円)

③給与(12月分)

⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ねて
※ 領収書を貼るス
(別紙には整理

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
10404	07-01-06	17:39
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥47,584	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		C認証
(1万円)	(5千円)	(1千円)
円	円	円

お振込明細またはご案内
おサイタマリソナ
お受取人 普通 様
登録番号 0014
コウメイトウケツキ タソ様

電話番号 048-822-9606
取扱番号 060001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を貼付しない場合は*印で消しております。→

※ 領収書等には、①年月日、②金額、
うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載
※ 按分した場合は、積算方法を余白に

れたか分かるよ
#記すること)。

110-2

勤 務 実 績 表

令和6年 12月分	被雇用者の氏名
--------------	---------

日	曜日	勤務時間	業務内容
2	月	10:00~14:00 (4時間)	県政調査活動事務補助
5	木	14:00~18:00 (4時間)	県政調査活動事務補助
9	月	9:00~12:00 13:00~17:00 (7時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00
10	火	9:00~12:00 13:00~17:00 (7時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00
12	木	9:30~12:00 13:00~16:30 (6時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00
23	月	13:30~15:30 (2時間)	県政調査活動事務補助
24	火	11:30~12:30 (1時間)	県政調査活動事務補助
27	金	10:30~16:30 (6時間)	県政調査活動事務補助

12月度勤務時間 合計37時間(時給1200円) 37時間×1,200円=44,400円

交通費支給対象日数 出勤日8日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 8日×398円=3,184円

12月分人件費支給金額総合計 47,584円(12月分給与+12月分交通費)

110-3

雇 用 契 約 書

埼玉県議会公明党議員団

ふ り が な	生 年 月 日
氏 名	生
現 住 所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合(734 円) ・自動車通勤の場合(1日あたり398 円)
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年 4月1日 雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明 被雇用者	

整理番号	111-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和7年2月5日	支出額	74,597円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	給与(1月分) (按分計算式 82,886円×9/10=74,597円)		

領収書等貼付欄

- ①令和7年2月5日
- ②82,886円(82,776円+振込手数料110円)
- ③給与(1月分)
- ⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ねて貼
※ 領収書を貼るス
(別紙には整理)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
10405	07-02-05	17:03
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥82,776	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円		
お振込明細またはご案内		
お受取人 サイタマリソナ 普通 様 登録番号 0014 コウメイトウケンキ"タ"ソ様 電話番号 048-822-9606 取扱番号 050001		

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消えています。 →

※ 領収書等には、①年月日、②金額、
うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

したか分かるよ
記すること。

(11)-2

勤 務 実 績 表

令和7年 1月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
6	月	10:00~12:00 13:00~18:00 (7時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00
7	火	10:00~12:00 13:00~18:00 (7時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00
10	金	11:00~13:00 14:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助 休憩 13:00~14:00
14	火	10:00~12:00 13:00~18:00 (7時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00
15	水	10:00~15:00 (5時間)	県政調査活動事務補助
20	月	11:00~14:00 (3時間)	県政調査活動事務補助
21	火	14:00~18:00 (4時間)	県政調査活動事務補助
23	木	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助
24	金	11:00~16:00 (5時間)	県政調査活動事務補助
27	月	14:00~17:00 (3時間)	県政調査活動事務補助
28	火	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助
31	金	12:00~18:00 (6時間)	県政調査活動事務補助

1月度勤務時間 合計65時間(時給1200円) 65時間×1,200円=78,000円

交通費支給対象日数 出勤日12日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 12日×398円=4,776円

1月分人件費支給金額総合計 82,776円(1月分給与+1月分交通費)

111-3

雇 用 契 約 書 埼玉県議会公明党議員団

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室	
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、待遇対応、等)	
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする	
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)	
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合(734 円) ・自動車通勤の場合(1日あたり398 円) ・	
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)	
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年 4月1日 雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明 被雇用者		

整理番号	112-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和7年3月7日	支出額	63,081円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	給与(1月分) (按分計算式 70,090円×9/10=63,081円)		

領収書等貼付欄

- ①令和7年3月7日
- ②70,090円(69,980円+振込手数料110円)
- ③給与(2月分)
- ⑤埼玉県議会公明党議員団

※ 領収書は重ねて貼る
※ 領収書を貼るスペース
(別紙には整理番号を記載)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
10402	07-03-07	14:41
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥69,980	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 認 証
円 円 円		

お振込明細またはご案内	
お受取人	サイタマリソナ
普通	
登録番号	0014
コウメイトウケンキタソ様	

電話番号	048-822-9606
取扱番号	070001

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

されたか分かるよ
補記すること)。

※ 領収書等には、①年月日、②金額
うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載
※ 按分した場合は、積算方法を余白に

112-2

勤 務 実 績 表

令和7年 2月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
4	火	14:00~17:00 (3時間)	県政調査活動事務補助
5	水	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助
7	金	13:00~18:00 (5時間)	県政調査活動事務補助
10	月	11:00~17:00 (6時間)	県政調査活動事務補助
14	金	14:00~18:00 (4時間)	県政調査活動事務補助
17	月	10:00~15:00 (5時間)	県政調査活動事務補助
19	水	9:30~12:00 13:00~17:30 (7時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00
21	金	9:30~12:00 13:00~17:30 (7時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00
25	火	12:30~17:30 (5時間)	県政調査活動事務補助
27	月	9:30~12:00 13:00~17:30 (7時間)	県政調査活動事務補助 休憩 12:00~13:00

2月度勤務時間 合計55時間(時給1200円) 55時間×1,200円=66,000円

交通費支給対象日数 出勤日10日分 1日あたりの支給金額(自動車通勤の場合398円/日)

交通費支給金額 10日×398円=3,980円

2月分人件費支給金額総合計 69,980円(2月分給与+2月分交通費)

112-3

雇 用 契 約 書

埼玉県議会公明党議員団

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
就業場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 公明党控室	
職務内容 (職務内容詳細)	政務活動補助事務全般(政務活動費に係る提出書類その他書類等 作成管理、経理事務、一般事務作業、電話対応、接遇対応、等)	
就業時間 (休憩時間)	就業時間は、月間の勤務実績表に明記 (昼の休憩時間は60分) 1週間の内、就業時間は20時間以内とする	
休 日 (備 考)	土、日、祝日 (場合により、土日祝日も出勤日発生)	
給与(賃金)等	・賃金時給 1,200 円 ・交通費公共交通機関の場合(734 円) ・自動車通勤の場合(1日あたり398 円) ・	
給与等支払	当月末締め切り 翌月5日払い(口座振込)	
上記期間満了をもって本契約を解消する(年契約)		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年 4月1日 雇用者 公明党埼玉県議会 団長 蒲生 徳明 被雇用者		